

2020年4月9日

宮城県知事 村井嘉浩様

新型コロナウイルス対策に関わる緊急要望書（第3回）

日本共産党宮城県委員会

新型コロナウイルス対策本部

責任者 ふなやま 由美

日本共産党宮城県会議員団

団 長 三浦 一敏

新型コロナウイルス感染症対策に関わる第三回目の緊急要望として以下の事項について要望いたします。

記

1. PCR検査で陽性（感染者）と判定された方々の入院（入所）施設の整備について
 - （1）指定医療機関（7カ所29床）に協力病院（5カ所35床）も含めて入院可能病床は64床となりましたが、厚生労働省は県内で最大136人の重症者ができると推計しています。よって、一般病院での受け入れ、非稼働病床の活用など更なる病床確保を行うこと。
 - （2）無症状及び軽症患者が療養する民間宿泊施設等の活用を早急に具体化すること。その際、病状を判断するスタッフの配置と療養の世話をする人たちの感染対策を徹底すること。
2. 上記の整備に際しては、県として、医療機関や宿泊施設等に対する医療機器、医療用マスク、防護具等の整備を行うとともに、ベッドの確保に対する経済的な支援策を講じること。特に、人工呼吸器の確保については、県が責任をもって早急に手配・準備を進めること。
3. 厚生労働省においては、3月19日に「新型コロナウイルス感染症の患者数が大幅に増えたときに備えた入院医療提供体制等の整備について」、3月26日には「同（第2版）」を発出し、「早急に、都道府県調整本部（仮称）を設置されたい」としたところですが、4月6日現在、宮城県では設置に至っていません。
 - 1.の「入院（入所）施設の整備」は喫緊の課題であるとともに、県内各医療機関・施設の理解と協力・連係が不可欠です。早急に「調整本部」を立ち上げ、集中治療、呼吸器内科治療、救急医療、感染症医療の専門家、災害医療コーディネーターなどに必要に応じて参加要請し、実効ある対策をとること。また、搬送調整の中心となる「患者搬送コーディネーター」を配置すること。

4. 県内での感染者数の増、クラスターの発生確認に伴い、県相談窓口（コールセンター）に電話がつながりにくい状態が生まれています。相談体制（電話回線数・相談員数）を強化するとともに、相談員が疲弊することのないように措置すること。
5. かかりつけ医が PCR 検査を必要と判断された場合には、速やかに検査が受けられるようにシステムを再構築すること。
6. 相談センター、行政検査、クラスター対策など、対策の中核となる保健所体制の強化を行うこと。
7. 国民健康保険及び後期高齢者医療制度における感染患者等の傷病手当金については、個人事業主と被用者が県内全市町村及び広域連合の下で受給できるように対応すること。また、所得減少に伴う国保料（税）の減免を行うこと。

以上

<質問事項>

1. 新型コロナウイルス感染症患者の入院（入所）ベッド数は重症患者用と無症状及び軽症患者用で、それぞれ何床確保する方針か。
2. 現在の PCR 検査の体制と検査実施数、今後の検査体制整備の方針はどうか。
3. 帰国者・接触者外来の整備数と、今後の整備方針はどうか。
4. 帰国者・接触者相談センター（保健所）で判断する新型コロナウイルス感染症の「疑い例」の定義はどうなっているのか？
5. コールセンターの体制（回線数、相談員数）と相談件数はどうか。
6. 国民健康保険や後期高齢者医療制度における感染患者等に対する傷病手当金の支給について、県内市町村及び後期高齢者医療広域連合の対応状況はどうか。
7. 国民健康保険の災害や所得減少などに伴う保険料（税）の減免制度を有する市町村一覧をいただきたい。